

専決処分の報告について  
(工事請負金額の変更)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年11月27日提出

那覇市長 知念 覚

## 専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、請負金額の 100 分の 5 以内でその金額が 1,000 万円を超えない範囲の工事請負金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 6 年 10 月 25 日

那覇市長 知念 覚

- 1 議決事件名 工事請負契約について(真地市営住宅第 1 期建替工事(電気 1 工区))  
(令和 5 年 3 月 17 日同意)  
工 事 名 真地市営住宅第 1 期建替工事(電気 1 工区)  
契約の相手方  
受注者 三協電気工事・大名電建・大和電設共同企業体  
代表者 住所 沖縄県那覇市字天久 903 番地  
商号 三協電気工事株式会社  
氏名 代表取締役社長 松島 寛和  
構成員 住所 沖縄県那覇市首里末吉町 2 丁目 141 番地 43  
商号 株式会社大名電建  
氏名 代表取締役 山畑 将之  
構成員 住所 沖縄県那覇市字国場 135-1  
商号 有限会社大和電設  
氏名 代表取締役 棚原 惠三
- 2 変更する事項 契約金額  
既 決 金 額 161,236,900 円  
変更する金額 166,408,000 円